

# 火災・警戒統計



# 火災統計 (令和4年中)

## 火災件数

火災件数は38件で、前年と比べ4件の減少となりました。

火災件数を種別ごとにみますと、建物火災18件(47.4%)、車両火災7件(18.4%)、その他火災13件(34.2%)でした。

## 火災原因

出火原因別にみますと、「たばこ」が8件(21.1%)と最も多く、続いて「焼却炉」及び「放火」が3件(7.9%)となりました。

「たばこ」による火災は、たばこの不始末やたばこの投げ捨てが考えられます。このことから普段からの火の始末、屋外での火気の取り扱いなど、火災発生の防止を徹底しなければなりません。

また住宅火災の出火原因では、「こんろ」が2件となっています。

住宅火災の対策として留意すべきことは、火の使用中はその場を離れないこと、こんろの周囲に可燃物を置かないことなどを習慣付ける必要があります。

## 火災による損害及び死者・負傷者

火災による損害額は28,818千円で、前年と比べ433,948千円の減少となりました。

火災による死者は共同住宅で発生した火災の1名でした。負傷者は前年より6人減少の4人となっています。内訳は住宅火災が3人、車両火災が1人でした。

## 住宅用火災警報器の設置促進

住宅火災での逃げ遅れによる死者の発生を防ぐためには住宅用火災警報器の設置が必要です。

平成20年からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられており、一般家庭の防火査察、防火広報など、あらゆる機会を捉え、普及啓発活動を実施しています。

そして本市では住宅用火災警報器の設置が困難な世帯を対象に、消防職員が代わりに取付けを行う「住宅用火災警報器の取付け等支援事業」を令和元年10月末から実施しています。